

平成 28 年 3 月 29 日 (火)

平成 28 年第 1 回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会

# 会 議 録

岸和田市貝塚市清掃施設組合

平成28年第1回岸和田市貝塚市  
清掃施設組合議会定例会議事日程

〔平成28年3月29日（火）〕  
午後1時30分 開 議

- 第 1 会期決定について
- 第 2 議案第1号 平成28年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算
- 第 3 議案第2号 公平委員会の委員選任につき同意を求めるについて
- 追加日程
- 第 4 選挙第1号 管理者選挙について

出席議員（14名）

1番	川	岸	貞	利	2番	田	中	学
3番	谷	口	美保	子	4番	中	川	剛
5番	平	岩	征	樹	6番	真	利	一朗
7番	池	田	啓	子	8番	井	上	源次
9番	井	上	博		10番	金	子	拓矢
11番	烏	野	隆	生	12番	河	合	馨
13番	来	原	佳	一	14番	雪	本	清浩

欠席議員（なし）

---

出席議事説明員

管理者	藤	原	龍	男	副管理者	信	貴	芳	則
理事	波多	野	真	樹	理事	大	原	好	照
会計管理者	岸	澤	慎	一					
事務局長	田	中	一	裕	事務局次長	山	口	強	
総務課長	樽	谷	修	一	管理課長	小	南	和	巳
幹事	文	野	清	人	幹事	山	内	正	資
幹事	高	橋	利	夫	幹事	山	本	雅	彦
幹事	野	村	圭	一	幹事	坂	井	永	二
幹事	稻	田	隆		幹事	頓	花	隆	

午後 1 時41分開会

○池田啓子議長

ただいまから、平成28年第 1 回岸和田市貝塚市  
清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

まず、議員出席状況を事務局から報告させます。

○事務局

議員出席状況についてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

以上で報告を終わります。

○池田啓子議長

ただいまの報告のとおり、出席議員14名をもち  
まして、会議は成立いたしておりますので、これ  
より本日の会議を開きます。

次に、本日の会議録署名者を、施設組合議会会  
議規則第101条の規定により、私から、8 番井上  
源次議員、9 番井上 博議員を指名いたします。

次に、今期定例会における議事説明員は、お手  
元までご配付しておりますとおりでありますので、  
報告いたします。

これより日程に入ります。

日程第 1、会期決定についてを議題といたしま  
す。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日の 1 日としたいと思  
います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の  
会期は 1 日に決定いたしました。

次に、平成27年10月分から28年 1 月分までの 4  
カ月分の例月出納検査結果報告につきましては、  
さきに議員各位にご送付しておりますとおりで  
あります。

本件について質疑のある方は発言を願います。

〔「なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ないようですので、本報告を終わります。

次に、日程第 2、議案第 1 号平成28年度岸和田  
市貝塚市清掃施設組合一般会計予算についてを議

題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。藤原  
龍男管理者。

○藤原龍男管理者

皆さん、こんにちは。

ただいま上程されました議案第 1 号平成28年度  
岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算につ  
きまして、その提案理由をご説明申し上げます。

本組合の平成28年度歳入歳出予算の総額は、歳  
入歳出それぞれ45億5,780万 1 千円で、前年度に  
比べて2.9%、1 億2,712万 2 千円の増額計上であ  
ります。

その内容の主なものにつきまして、まず、歳出  
からその科目別に順次ご説明申し上げます。

第 1 款議会費は、議会運営に要する諸経費であ  
り、427万円の計上で、前年度に比べて1.3%、5  
万 7 千円の減額であります。

次に、第 2 款総務費は、組合の運営及び施設の  
維持管理並びに施設整備等に要する経費であり、  
21億6,576万 3 千円の計上で、前年度に比べて  
6.1%、1 億2,474万 3 千円の増額であります。

次に、第 1 項総務費のうち一般管理費は 2 億  
241万 2 千円の計上で、前年度に比べて5.3%、  
1,136万円の減額であります。

次に、総務管理費は692万 5 千円の計上で、前  
年度に比べて15.1%、90万 6 千円の増額であり  
ます。

次に、公平委員会費は 6 万 3 千円の計上であり  
ます。

次に、監査委員費は23万 6 千円の計上であり  
ます。

次に、第 2 項施設費の施設管理費は19億5,612  
万 7 千円の計上で、前年度に比べて7.4%、1 億  
3,519万 7 千円の増額であります。増額の主なも  
のは、クリーンセンター維持補修事業費であり  
ます。

次に、第 3 款の公債費は23億8,476万 8 千円の  
計上で、前年度に比べ0.1%、243万 6 千円の増額  
であります。これは、主にクリーンセンター建設

に係る起債の元利償還金であります。

次に、歳入につきましてご説明を申し上げます。

分担金で37億5,000万円、使用料及び手数料で2億5,228万4千円、繰越金で1千円、諸収入で3億1,851万6千円、組合債で2億3,680万円でありまして、これら財源をもって本組合に係る経費に充当しようとするものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

なお、細部につきましては事務局長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

#### ○池田啓子議長

次に、補足説明を求めます。事務局長。

#### ○田中一裕事務局長

それでは、私から、平成28年度一般会計予算につきまして、詳細をご説明申し上げます。

まず、歳出からご説明申し上げます。

予算書の24、25ページをお願いいたします。

1款1項議会費が427万円で、前年度比1.3%、5万7千円の減額でございます。

次に、26、27ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務費に2億963万6千円の計上で、前年度に比べ4.7%、1,045万4千円の減額でございます。

1目の一般管理費に2億241万2千円の計上で、前年度に比べ5.3%、1,136万円の減額でございます。

右ページの説明欄、事業別区分欄をお願いいたします。

職員給与費等1億8,730万2千円は、施設組合職員24名分の人件費等でございます。

その下、清掃組合管理事務事業1,511万円は、組合運営に要する事務経費でございます。

次に、28、29ページをお願いいたします。

2目総務管理費に692万5千円の計上で、前年度に比べ15%、90万6千円の増額でございます。これは主に委託料の増によるものでございます。

右ページの説明欄、事業別区分欄、リサイクル

啓発事務事業692万5千円は、リサイクルフェア及び3R啓発事業委託料など、展示及び啓発事業の運営に必要な経費でございます。

3目公平委員会費が6万3千円、4目監査委員費が23万6千円で、前年度と同額でございます。

次に、30、31ページをお願いいたします。

2項施設費1目施設管理費に19億5,612万7千円の計上で、前年度に比べ7.4%、1億3,519万7千円の増額でございます。

右ページの説明欄、事業別区分欄の施設管理運営事業には10億3,641万5千円の計上で、これはクリーンセンターの運転管理等に要する経費であり、主なものは11節需用費と13節委託料で、焼却プラント関係の薬品等の消耗品に1億4,384万3千円、電気・下水道等の光熱水費に1億807万5千円、工場の運転管理や焼却灰の運搬・処分等の委託に7億6,947万7千円でございます。

次の大阪湾圏域広域処理場整備事業には、施設維持業務委託料として351万3千円の計上でございます。

次のクリーンセンター維持補修事業には9億456万6千円の計上で、これは定期点検整備工事や大規模の補修など施設維持に要する経費で、主なものは、施設全般に係る定期点検整備、灰出しコンベアライン等整備工事に6億2,553万3千円、これらの工事に伴い支給する原材料費に1億9,377万6千円でございます。

続きまして、32、33ページをお願いいたします。

3款1項公債費が23億8,476万8千円で、前年度に比べ243万6千円の増額でございます。

平成27年度末現在の未償還金87億1,776万7千円に対する元金及び利子で、前年度に比べ元金で3,138万1千円の増額、利子で2,894万5千円の減額計上でございます。

なお、起債の償還につきましては、主にクリーンセンター建設に伴うものでありまして、このような高額の償還は平成28年度まで継続し、29年度より減少に転じてまいります。

次に、34、35ページをお願いいたします。

4 款 1 項予備費は300万円で、前年度と同額の計上でございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

戻りまして、12、13ページをお願いいたします。

1 款分担金 1 項分担金 1 目組合市分担金が37億5,000万円で、前年度と比べて4.2%、1億5,100万円の増額計上でございます。

両市の分担は、2割を均等割、8割は人口割によることが定められており、この割合で算出した岸和田市の負担率が65.008%、貝塚市の負担率が34.992%でございます。

14、15ページをお願いいたします。

2 款使用料及び手数料に 2 億5,228万 4 千円の計上でございます。

1 項使用料 1 目総務使用料が170万 1 千円の計上で、前年度と同額でございます。主なものは、組合所有地使用料及び附属洗車場使用料でございます。

2 項手数料 1 目焼却手数料 2 億5,058万 3 千円の計上で、前年度に比べ4.4%、1,054万 4 千円の増額でございます。

次のページ飛びまして、18ページ、19ページをお願いいたします。

4 款諸収入 1 項雑入が 3 億1,851万 6 千円の計上で、前年度に比べ14%、5,202万 2 千円の減額でございます。電力売却収入の減額を見込むものでございます。

20、21ページをお願いいたします。

5 款組合債 1 項組合債に 2 億3,680万円の計上で、主に、ごみ処理施設増設事業に係る起債であります。

これで歳入歳出の説明を終わります。

なお、債務負担行為及び地方債に関する調書並びに給与費明細書につきましては、37ページ以下に添付しておりますので、よろしく申し上げます。

以上、平成28年度の予算案の説明でございます。よろしく申し上げます。

○池田啓子議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入り

ます。質疑はありませんか。井上 博議員。

○9 番 井上 博議員

先ほど言われました債務負担行為のところではちょっと教えてもらいたいですけれども、37ページ、たしか、クリーンセンターの運転管理業務委託、今現在、TANをお願いしていると思うんですけど、これは28年度で終了のはずではなかったかなと思うんですけども、これの29年度から33年度までの5年分というのはどういう数字になっているのでしょうか。まだ入札も何にも終わっていないのにこの数字が出ているというのは、どういう形でこれは出しているのでしょうか。

○池田啓子議長

田中事務局長。

○田中一裕事務局長

今ご指摘いただきましたとおり、28年度で今の委託契約は終わります。今度、29年度から33年度まで向こう5年間、今後どのような形で委託をしていくかということで、委員会で今、検討いただいているという状況でございます。ただ、金額につきましては、債務負担行為ということで、29年度に事業をするのに28年度中に契約をする必要があるということで、この時点で負担行為として上げさせていただいているということで、これはあくまでも見込み金額ということで、よろしく申し上げます。

○池田啓子議長

井上 博議員。

○9 番 井上 博議員

そうしましたら、支出のほうですけれども、施設費のところ、31ページ、中段からちょっと上の委託料のところ、施設維持業務委託料 7 億5,662万 5 千円という数字がございますけれども、これが年間の、今現在、TANをお願いしている金額であるならば、こちらのほうの債務負担行為に載っておりますのは毎年5億3,000万とか5億5,000万とかいう数字なんですけれども、この数字で約2億ほどの差があるんですが、それだけ下がる見込みがあるということなんですか。

○池田啓子議長

田中事務局長。

○田中一裕事務局長

これは委託料全額といいますか、これに係る委託料でありまして、一番大きいのが埋め立てです。フェニックスのほうに埋め立てする、これも委託になります。また、そこに運んでいく行為につきましての委託料ということで予定しております。今、議員が言われたとおり、そのもろもろの額、約2億ちょっとになりますが、そういうほかの運営に関する委託料というような解釈でいただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

○池田啓子議長

井上 博議員。

○9番 井上 博議員

それでは、例えば28年度の施設維持業務委託で、いわゆるこの債務負担行為に載っているような、TANに委託する金額というのは28年度では幾らになるのでしょうか。

○池田啓子議長

田中事務局長。

○田中一裕事務局長

予算に計上させていただいているのは5億1,000万でございます。

○池田啓子議長

井上 博議員。

○9番 井上 博議員

ありがとうございます。

もう一つお願いします。31ページ、下段から2つ目の備品購入費が1,140万8千円というようになっておりまして、38ページ、こちらのほうに、ごみ収集車等購入事業債が850万ということになっているんですけども、ごみ収集車等の購入事業のみ850万ということなんでしょうか。それとも、「等」というのが入っているので、それ以外のものも含んだ起債ということなんでしょうか。

○池田啓子議長

樽谷総務課長。

○樽谷修一総務課長

これについては、パッカー車ということで、ごみ収集車のみです。ただ、表現的には「等」ということで、事業という名前で、名目で「等」が入っております。この内容については、これは組合で使用するパッカー車の購入ということになっております。

以上です。

○池田啓子議長

井上 博議員。

○9番 井上 博議員

パッカー車の減価償却期間というのは何年でしようか。

○池田啓子議長

樽谷総務課長。

○樽谷修一総務課長

ちょっと今、私のほうでその辺はわかっておりません。済みません。

○池田啓子議長

井上 博議員。

○9番 井上 博議員

1つ提案なんですけども、ここに起債という形で載せるよりも、むしろ、同じ債務負担行為をしなければいけないんですけども、金利のあまりつかないリースという方法は考えていなかったのでしょうか。

○池田啓子議長

小南管理課長。

○小南和巳管理課長

検討いたしました。ただ、使用の頻度は、通常に町なかを収集するような使用頻度じゃなくして、私どものパッカー車の使用頻度につきましては、ごみ焼却施設、リサイクルプラザ施設、この間の、資源ごみが来ました、そこで選別した、焼却に持っていかなければならないごみ、そういった施設の中での行き来。一番頻度的にも嫌らしいのが、各収集車両は、工場へごみを捨てた後で全部洗車いたします。その洗車場から出た汚水まじりの残渣というのでしょうか、それが日に3回ほど、ずっと往復しております。ですので、ちょっと通常

の施設と違いまして、耐用年数的にも、通常、町なかで収集するのですでしたら5年やとか7年とかあるんですけども、外には燃料補給以外には出ません。ですので、この10年間、竣工以来使用してきましたけども、一番主要部分が腐食に耐えられないということで、28年度でございますけども、このような計画をさせていただいております。

以上です。

○池田啓子議長

井上 博議員。

○9番 井上 博議員

どうもありがとうございます。

以上です。

○池田啓子議長

ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○池田啓子議長

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○池田啓子議長

討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本件は原案どおり可とすることに決しましてご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第2号公平委員会の委員選任につき同意を求めるについてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。藤原龍男管理者。

○藤原龍男管理者

ただいま上程されました議案第2号公平委員会の委員選任につき同意を求めるについて、その提案理由をご説明申し上げます。

公平委員の池内清一郎氏が本年3月31日をもつ

て任期満了となりますので、その後任委員として同氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会のご同意を賜りたくご提案申し上げる次第であります。

何とぞご同意賜りますようお願い申し上げます。

○池田啓子議長

この際、お諮りいたします。

本案は、質疑、討論を省略してご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、質疑、討論を省略することに決しました。

これより議案第2号を採決いたします。

本件は原案のとおり同意することに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意されました。

以上で本定例会に付議する議案は全て終了いたしました。

次に、先刻、藤原龍男管理者より平成28年3月31日付をもって管理者の職を辞退したい旨の届け出がありましたが、地方自治法第145条による法定期間内の退職でありますので、これを退職期日として同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ご異議がないようでありますので、同意することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

この際、管理者の選挙についてを日程に追加し、議題といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ご異議なしと認めます。よって、管理者の選挙日程を追加議題とすることに決しました。



暫時休憩いたします。

午後2時6分休憩

午後2時7分再開

○池田啓子議長

会議を再開いたします。

それでは、日程第4、選挙第1号管理者選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

岸和田市貝塚市清掃施設組合管理者に信貴芳則岸和田市長を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました信貴芳則岸和田市長を岸和田市貝塚市清掃施設組合管理者の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○池田啓子議長

ご異議なしと認めます。よって、本組合管理者に信貴芳則岸和田市長が当選されました。

ただいま当選されました新管理者、信貴芳則岸和田市長の挨拶のための発言を許します。信貴芳則岸和田市長。

○信貴芳則新管理者

発言のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

このたびは、岸和田市貝塚市清掃施設組合管理者に選任をいただきまして、まことにありがとうございます。管理者として誠心誠意職務に邁進いたす所存でございます。

当クリーンセンターが平成19年に供用開始され、9年が経過し、設備の経年劣化も徐々に増加してきております。ごみ処理施設は事故のない操業が最大の課題でございます。また、多額の資金を投入した施設であるため、延命化も大きな課題でございます。これらの課題の接点を適切に見きわめながら、関係者の皆様が安心できる施設運営に努めてまいる所存でございます。議員各位のご支援、ご協力を心よりお願い申し上げまして、甚だ簡単でございますけれども、管理者就任のご挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○池田啓子議長

引き続き、前管理者、藤原龍男貝塚市長からご挨拶申し上げたいとの申し出がありますので、この際、発言を許します。藤原龍男貝塚市長。

○藤原龍男前管理者

管理者在任中2年間、議員の皆様方の大変なご尽力、ご支援をいただきまして、いろんな課題の克服、特に旧清掃工場跡地の課題については、まだまだその途上ではありますが、着実に前進をし、施設の除去についてはほぼ完了を見ております。今後とも皆様方のご支援、ご尽力を新しい管理者のほうに前管理者として心よりお願い申し上げ、私も副管理者として、ともにこの組合の発展、そして、今、信貴新管理者がお話をされておられましたように、施設の今後とも十分な安全運転、そして維持管理に懸命に努めてまいる所存でございます。ほんとうに2年間ありがとうございました。

○池田啓子議長

以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

各案件につきまして慎重にご審議賜り、厚く御礼申し上げます。

これもちまして、平成28年第1回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時11分閉会